

【質疑応答】

説明会 電子入札システムの導入について（研修委託契約 試行導入案件）（2026 年 6 月 12 日実施）

2026 年 6 月 30 日

国際協力調達部

No.	ご質問	回答
1	電子入札において、入札書では金額のみを提出するという理解で正しいか。	ご理解のとおり、入札書として提出いただくのは入札金額のとなります。電子入札システムの画面上の入力欄に入札金額を入力し、提出ボタンを押すことで手続きが完了します。
2	より良い技術提案を作成するほど入札金額が高くなる可能性があるが、入札において価格ほどの程度総合評価に影響するのか。また、技術評価と価格評価はどのようなバランスで評価されるのか。	各案件の入札説明書において、まず技術評価の配点を示した評価表を提示します。さらに、技術評価点と価格評価点の配点割合およびそれらを組み合わせた総合評価点の算出方法を明示します。算出方法には標準的な方式がありますが、技術評価点と価格評価点の配点比率（例：1:1、2:1 など）は案件ごとに異なります。
3	業務仕様書にはどの程度具体的な条件が記載されるのか。例えば研修期間や在外補完研修の有無などは明示されるのか。また、同じ条件で入札できるよう十分な内容を記載してほしい。	業務仕様書は、2026 年 4 月から適用されている「研修委託契約における 経理処理・契約管理ガイドライン」に基づく標準的な雛形を用いて作成します。内容としては、研修期間、実施形態（対面・遠隔）、事前・事後の研修の有無、在外補完研修の実施の有無など、入札金額の積算に必要な条件を明確に記載します。これにより、入札参加者が同一条件で見積を行えるよう配慮しています。また、不明点については公告期間中に質問を受け付け、内容の明確化を図ります。
4	電子入札における民間認証は、入札案件ごとに取得する必要があるのか、それとも一度取得すればよいのか。	通常、2 年～3 年程度有効な電子証明書が発行されます。そのため、入札案件ごとに新たに取得する必要はなく、有効期限内であれば継続して使用できます。ただし、有効期限前には更新手続きが必要になります。
5	民間認証局が入札金額を閲覧できる可能性はないか。	民間認証局が入札金額を閲覧することはありません。